

第260回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・1月14日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） [P. 2]
- ・1月14日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ） [P. 3]
- ・1月16日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 4]
- ・1月27日 モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ） [P. 8]
- ・1月27日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） [P. 9]
- ・1月27日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ） [P. 10]
- ・1月29日 中央土捨場エリア（展望台エリア）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 11]
- ・1月31日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） [P. 12]
- ・2月1日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ） [P. 13]

【発電所に係る情報】

- ・1月16日 6号機における主要設備の健全性確認の進捗について [P. 14]
- ・1月28日 6号機における主要設備の健全性確認の進捗について [P. 16]
- ・1月30日 柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書の提出について [P. 17]

【その他】

- ・1月27日 村上市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 18]
- ・1月30日 2024年度第3四半期決算について [P. 19]
- ・1月31日 リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入計画について [P. 21]
- ・2月4日 長岡市・南魚沼市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 22]
- ・2月5日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 23]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・1月30日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について
区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他 上記以外の不適合事象

以上

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による 運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）

2025年1月14日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2025年1月14日午前10時18分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）5台の通信確認をしていたところ、1台が不調であることを確認しました。

その後、調査を行い、午前10時55分に使用出来ないことを確認したことから、同時刻に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

このため、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午前11時16分に確認しました。

今後、当該衛星電話設備（常設）が故障した原因について調査いたします。

なお、本設備は通信設備であるため、使用済燃料プール、原子炉の冷却には影響ありません。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分Ⅱ）

2025年1月14日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2025年1月14日午前10時18分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）5台の通信確認をしていたところ、1台が不調であることを確認しました。

その後、調査を行い、午前10時55分に使用出来ないことを確認したことから、同時刻に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

このため、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午前11時16分に確認しました。

（2025年1月14日お知らせ済み）

調査の結果、衛星電話端末の不具合が確認されたため、予備品と交換しました。本日、機能確認が出来たことから、午後5時20分に運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。引き続き、不具合が発生した原因については調査をまいります。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。なお、通信設備であるため、使用済燃料プールや原子炉の冷却に影響するものではない。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2024年12月16日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護上の障壁の一部に腐食を確認したことから、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、障壁機能は維持できていたこと、及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/4/30	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年12月24日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 13件

NO.	不適合事象	発見日	備考	
1	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2022/2/19		
2	侵入検知器の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/5/14		
3	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/4/18		
4		2024/7/7		
5		2024/7/5		
6		2024/7/8		
7		2024/8/27		
8		2024/8/30		
9		2024/9/4		
10		2024/9/24		
11		監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/7/19	
12		なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/11/8	
13	監視モニターの一部機能が正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 その後、原因調査中に自然復旧し、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。	2024/9/21		

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年1月7日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	協力企業作業員が複数人で中央制御室下部のエリアに入域した際に、内1名に入域異常が確認されたことから、本来は入口の外で待機するべきところ、警備員が到着するまで入口の内側で待機していた。警備員が確認した結果、作業員の内1名は当該エリアの入域資格がなかったため、当該作業員らを全員退域させた。 対策として、関係者に対し異常発生時の待機方法や入域資格の再教育を行った。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/12/10	

4. 公表区分その他 9件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/7/5	
2	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。	2024/7/16	
3	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/7/20	
4	核物質防護上の扉の付属機器が、一部正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、システム上の不具合であったことから、当該装置のプログラムを修正し、正常な状態に復旧した。	2024/9/18	
5	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/11/27	
6	なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/12/5	
7	核物質防護上の障壁の一部に変形を確認したことから、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入防止機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認している。	2024/11/28	
8	監視用の照明が、正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/12/13	
9	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/12/16	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年1月14日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 3件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	協力企業作業員が、試運用中の入域制限エリアに誤って入域したことを、見張り人が確認した。 その後、見張り人が速やかに現場に向かい、当該作業員を退域させた。 調査の結果、試運用中の周知・表示の仕方に課題があることが分かった。 対策として、核物質防護の重要性に関する再教育や、入域制限エリアであることがわかるよう注意表示を見直した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/5/17	
2	当社社員が、専用のエリアにあるパソコンで、秘密情報の改訂作業を行っていた。 その際、改訂中のデータは秘密情報として台帳登録する必要があったが、実施していなかったことを確認した。 速やかに台帳登録を行い、関係者に秘密情報になりうる情報については管理が必要となる旨の教育を実施。 なお、当該データは専用のパソコンにて適切に保管されており、流出等は発生していない。	2024/6/21	
3	当社社員が、試運用中の入域制限エリアに、誤って入域したことを、見張り人が確認した。 その後、見張り人が速やかに現場に向かい、当該社員を退域させた。 調査の結果、試運用中の周知・表示の仕方に課題があることが分かった。 対策として、核物質防護の重要性に関する再教育や、入域制限エリアであることがわかるよう注意表示を見直した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/8/8	

- 4. 公表区分その他 5件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知器取り付け部の一部に腐食を確認したことから、当該箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入検知機能は維持できていたこと、及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2023/11/30	
2	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/10/30	
3	監視カメラのケーブルの外皮に損傷を確認した。監視機能は維持。 調査の結果、経年劣化による損傷であったことから、当該不具合箇所を補修し、正常な状態に復旧した。	2024/11/14	
4	正門にて警備員が、通行証を所持していない車両を発見した。 調査の結果、通行証の取り扱いルールに関する理解不足が原因であったことから、当該企業については再発防止対策を実施している。 なお、当該通行証の不正使用は確認されておらず、当該通行証は回収済みである。	2024/11/25	
5	入構証発行用のプリンターが、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、経年劣化による不具合であったことから、当該プリンターを交換し、正常な状態に復旧した。	2024/12/11	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について	
不適合の概要	<p>2025年1月26日、午後6時4分頃、1号機の中央制御室に設置されているモニタリングポスト監視盤において、9台のうち、4台(No.2、3、5、8)の指示値が、約30秒間表示されていないことを確認しました。</p> <p>そのため、現地に向かい当該モニタリングポストの測定状況を確認したところ、正常に測定ができていました。</p> <p>なお、当該期間のすべての排気筒モニタ*¹に異常がないことを確認しており、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 1：排気筒モニタ 建屋内の空気を環境へ放出する際の放射線を測定する装置。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p style="text-align: center;">安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、伝送経路など原因の調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。	

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）

2025年1月27日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2025年1月27日午前10時40分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）の増設工事を実施していた際、衛星電話端末1台に異常を知らせるランプ表示が点灯していることを確認しました。

その後、取扱説明書に記載されているリセット操作を実施したところ、異常を示すランプは消灯し、正常な表示となりました。

ランプ表示は正常であるものの、当該衛星電話端末で電波の受信表示が出なかったため、予備アンテナに接続したところ、電波の受信表示が出たことから、本設アンテナに不具合があることがわかりました。

そのため、午後3時49分に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

また、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後3時55分に確認しました。

今後、当該アンテナの不具合の原因について調査いたします。

なお、本設備は通信設備であるため、使用済燃料プール、原子炉の冷却には影響ありません。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分Ⅱ）

2025年1月27日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

本日午前10時40分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）の増設工事を実施していた際、衛星電話端末1台に異常を知らせるランプ表示が点灯していることを確認しました。

調査の結果、本設アンテナに不具合があることがわかり、午後3時49分に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

また、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後3時55分に確認しました。

（2025年1月27日お知らせ済み）

本日、予備アンテナと交換し、機能確認ができたことから、午後10時3分に運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。引き続き、不具合が発生した原因について調査をしてまいります。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。なお、通信設備であるため、使用済燃料プールや原子炉の冷却に影響するものではない。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

区分：Ⅲ

<p>号機</p>	<p>—</p>	
<p>件名</p>	<p>中央土捨場エリア（展望台エリア）におけるけが人の発生について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>2025年1月27日午後2時30分頃、中央土捨場エリア（展望台エリア）において、玉掛け作業中の協力企業作業員が、高さ約60cmのコンクリート部材からゴムマットに足を下ろした際、左足首をくじきました。</p> <p>その後、様子を見ていましたが、痛みが引かないことから、午後5時47分に業務車にて医療機関へ搬送しました。</p> <div style="text-align: center;">  <p>状況写真</p> </div>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>病院で診察の結果、「左足関節捻挫」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）

2025年1月31日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2025年1月31日、7号機の中央制御室に設置している衛星電話設備の増設のため、増設端末をアンテナに接続し、起動したところ、起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。

その後、本設の端末を再接続し、電源を入れましたが、増設端末同様に起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。

このため、午後8時4分に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

また、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後8時32分に確認しました。

今後、不具合の原因について調査いたします。

なお、本設備は通信設備であるため、使用済燃料プール、原子炉の冷却には影響ありません。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、中央制御室では1台が動作可能であることとしている。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分Ⅱ）

2025年2月1日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

本日7号機の中央制御室に設置している衛星電話設備の増設のため、増設端末をアンテナに接続し、起動したところ、起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。

その後、本設の端末を再接続し、電源を入れましたが、増設端末同様に起動途中で停止し、通話ができないことを確認しました。

このため、午後8時4分に7号機原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

また、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後8時32分に確認しました。

(2025年1月31日お知らせ済み)

本日、現場調査を実施し、アンテナのケーブルを接続するコネクタに汚れが付着していたことから、清掃を行ったところ、通信機能が回復したことを確認しました。

念のためコネクタを交換し、また、これまでの事案を踏まえアンテナを交換しました。

その後、機能確認ができたことから、午後5時58分に運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。引き続き、不具合が発生した原因について調査をまいります。

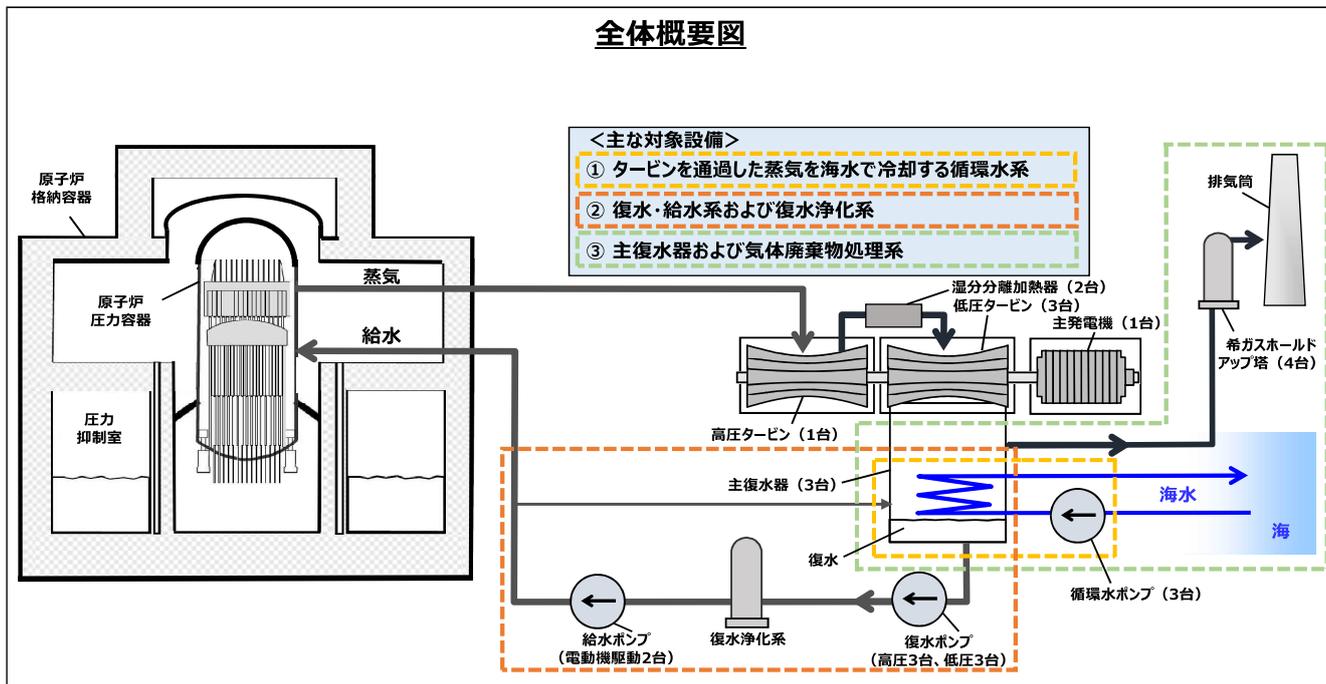
*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、中央制御室では1台が動作可能であることとしている。

なお、通信設備であるため、使用済燃料プールや原子炉の冷却に影響するものではない。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

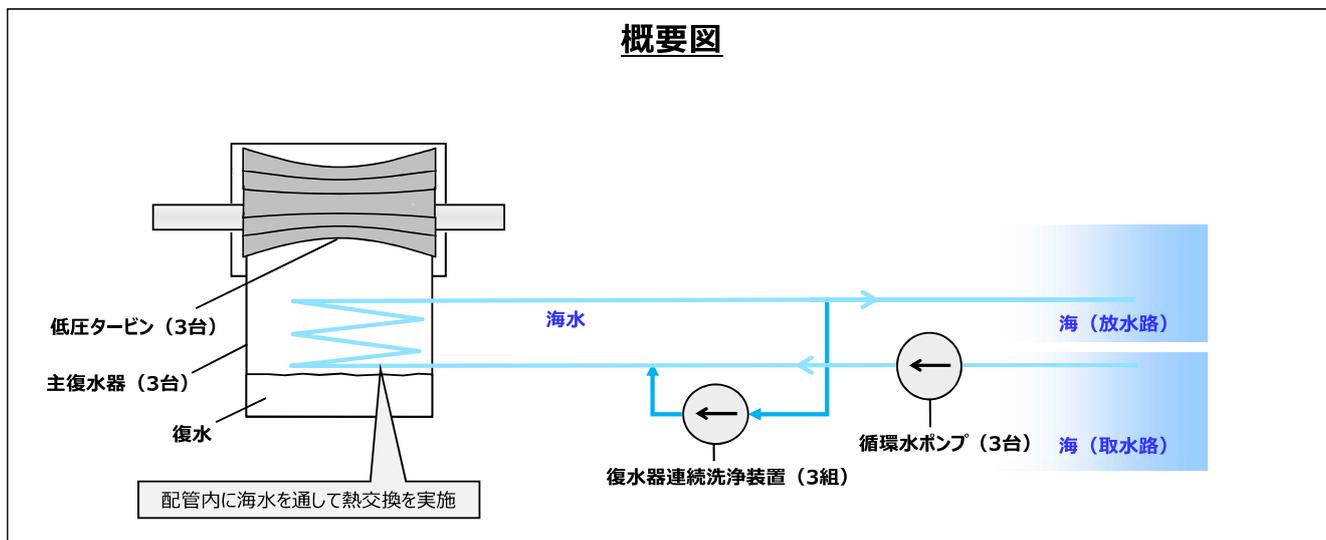
- 7号機同様に6号機についても、1月17日より長期間使用していないタービン系の主要設備の健全性確認を順次実施



① タービンを通過した蒸気を海水で冷却する循環水系

【健全性確認の概要】

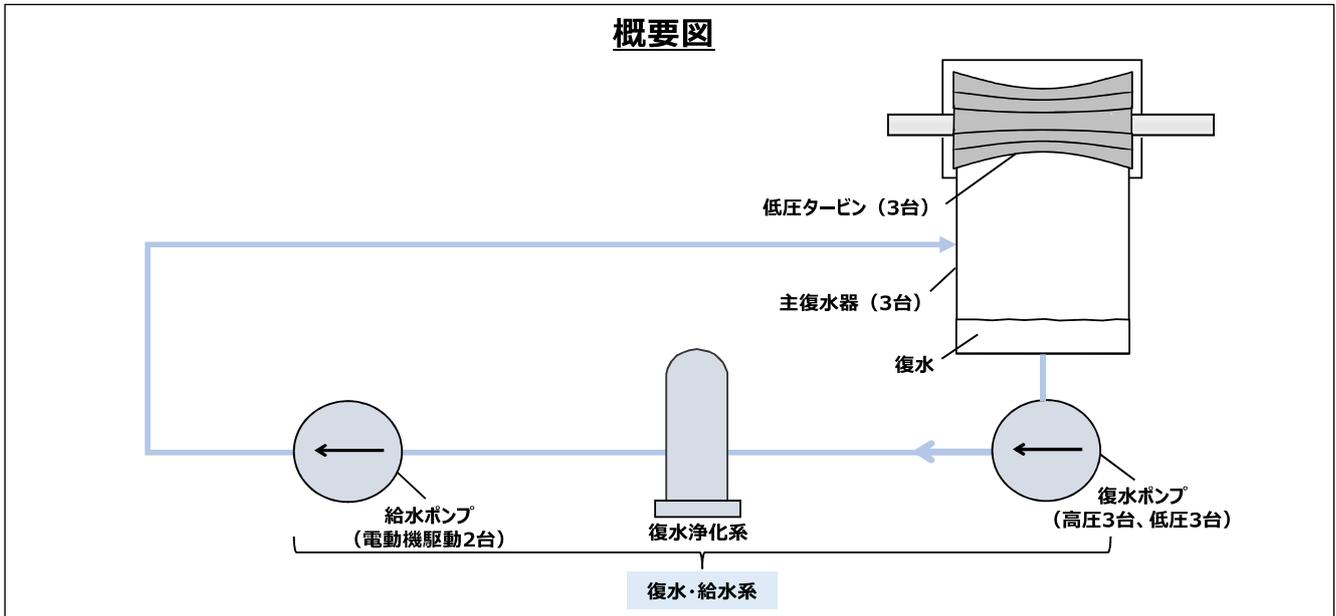
- 循環水系配管内の水張り（海水）を行い、循環水ポンプを起動後、健全性確認を実施
 - ・ 循環水ポンプ、復水器連続洗浄装置の動作確認
 - ・ 循環水系配管の漏水チェック



② 復水・給水系および復水浄化系

【健全性確認の概要】

- 主復水器および復水・給水系の配管内の水張りを行い、復水ポンプと給水ポンプを起動後、健全性確認を実施
 - ・ 復水ポンプ、給水ポンプの動作確認
 - ・ 復水・給水系配管からの漏水チェック

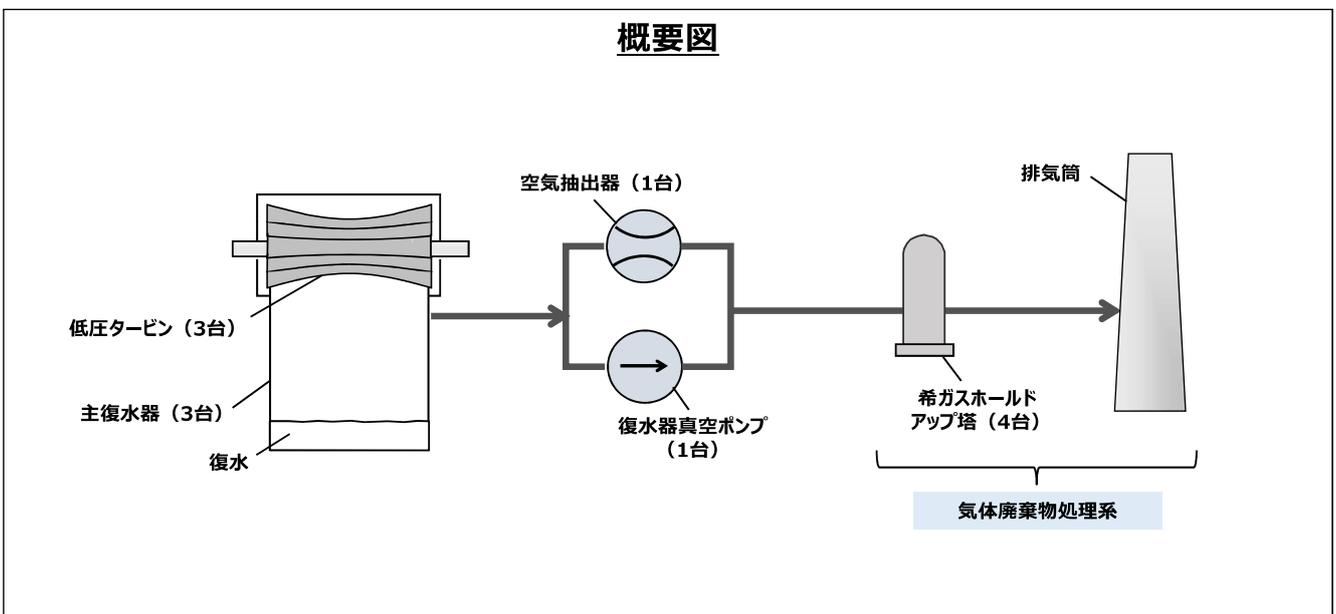


3

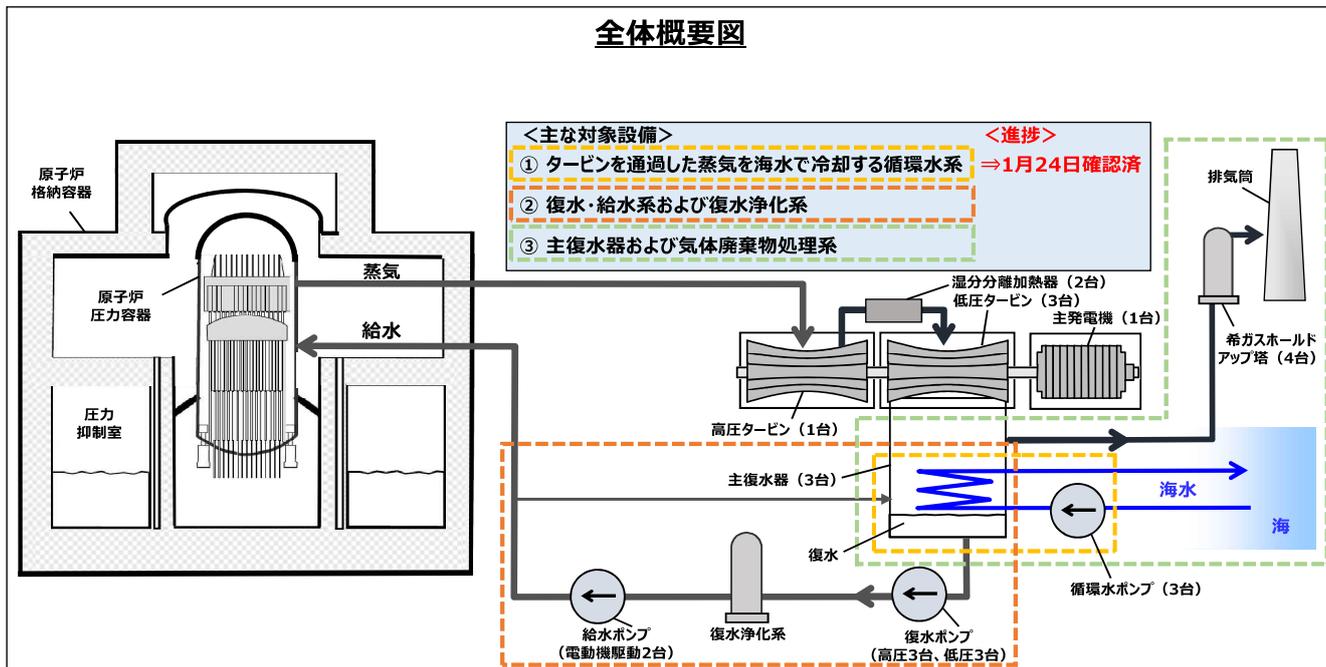
③ 主復水器および気体廃棄物処理系

【健全性確認の概要】

- 主復水器を真空状態にし、主復水器に接する設備等に外気侵入が発生していないか確認
 - ・ 主復水器を真空にするための設備（空気抽出器、復水器真空ポンプ）の動作確認
 - ・ 主復水器と主復水器に接する設備の隙間からの外気侵入確認
 - ・ 気体廃棄物処理系への外気侵入確認



- 循環水系（①）について1月17日より循環水ポンプを起動し、1月24日までに機能を確認済
- 復水・給水系および復水浄化系（②）の確認を実施中



柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書の提出について

2025年1月30日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書を、原子力規制委員会に提出しました。

同発電所では、2024年8月に6号機に関して7号機と同様に新規制基準の適合に対応する記載や、これまでの6・7号機の運用実績を反映した保安規定変更認可申請を提出しております。

[\(2024年8月29日お知らせ済み\)](#)

今回の補正は、同委員会の審査会合による指摘事項等を踏まえて条文の一部*を変更したものです。

当社は、引き続き同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

※ 主な変更点

- ① 運転上の制限（LCO）を逸脱した際に要求される措置の完了時間について、自主対策設備を活用して、3日から10日へ延長する見直しを検討していたが、現行の保安規定を維持することとしたもの
- ② 号炉間で電力を融通するための設備について、これまでは「号炉間電源融通ケーブル」のみを運転上の制限（LCO）設定範囲としていたが、電源融通に必要な電源、電路及び燃料設備についても運転上の制限（LCO）設定範囲に追加したものの。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

(お知らせ)

村上市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025年1月27日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえ、様々な安全対策を講じております。また、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

このたび、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所の目指す姿を含め、これまでの発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。

頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

<村上市>

- ・期間：2025年2月8日（土）・2月9日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：荒川ショッピングセンター アコス／特設会場（村上市藤沢91-5）

今後も、新潟県内においてコミュニケーションブースの開催を予定しておりますので、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

2024 年度第 3 四半期決算について

2025 年 1 月 30 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、2024 年度第 3 四半期（2024 年 4 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）の連結業績についてとりまとめました。

売上高は、燃料価格の低下等により、燃料費等調整額が減少したことなどにより、前年同期比 1,417 億円減の 4 兆 9,633 億円となりました。

経常損益は、主に燃料費等調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどにより、前年同期比 1,697 億円減の 3,487 億円の利益となりました。

また、特別損失に原子力損害賠償費 647 億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純損益は、2,431 億円の利益となりました。

(単位：億円)

	当第 3 四半期 (A)	前年同期 (B)	比 較	
			A-B	A/B (%)
売 上 高	49,633	51,050	△ 1,417	97.2
営 業 損 益	3,110	3,825	△ 714	81.3
経 常 損 益	3,487	5,184	△ 1,697	67.3
特 別 損 益	△ 647	△ 1,087	439	—
親会社株主に帰属する 四 半 期 純 損 益	2,431	3,513	△ 1,082	69.2

【セグメント別の経常損益】

2024 年度第 3 四半期のセグメント別の経常損益は以下のとおりです。

- 東京電力ホールディングス株式会社の経常損益は、卸電力販売の増加などにより、前年同期比 667 億円増の 1,312 億円の利益となりました。
- 東京電力フュエル&パワー株式会社の経常損益は、JERA における燃料費調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどにより、前年同期比 1,009 億円減の 507 億円の利益となりました。
- 東京電力パワーグリッド株式会社の経常損益は、需給調整に係る費用が増加したことなどにより、前年同期比 797 億円減の 1,042 億円の利益となりました。
- 東京電力エナジーパートナー株式会社の経常損益は、燃料費等調整制度の期ずれ影響が悪化したことなどにより、前年同期比 681 億円減の 1,546 億円の利益となりました。
- 東京電力リニューアブルパワー株式会社の経常損益は、修繕費が増加した一方、卸電力販売が増加したことなどにより、前年同期比 77 億円増の 515 億円の利益となりました。

(単位：億円)

	当第3四半期 (A)	前年同期 (B)	比較	
			A-B	A/B (%)
経常損益	3,487	5,184	△ 1,697	67.3
東京電力ホールディングス	1,312	644	667	203.5
東京電力フュエル&パワー	507	1,516	△ 1,009	33.5
東京電力パワーグリッド	1,042	1,840	△ 797	56.7
東京電力エナジーパートナー	1,546	2,228	△ 681	69.4
東京電力リニューアブルパワー	515	437	77	117.8

【2024年度業績予想】

2024年度の業績予想については、合理的な数値の算出が困難であるため、現時点で未定としております。今後、業績予想の算定が可能となった段階でお知らせいたします。

なお、フリー・キャッシュ・フローについては、投資を厳選しているものの、原子力関連の投資先行や、送配電部門におけるレベニューキャップ制度の第一規制期間で、制度で想定されていない物価上昇により、一部費用の回収ができていないことなどの要因により、引き続きマイナスを見込んでおります。当社は、福島責任貫徹のための資金確保に向け、一層の投資精査・経営効率化を図ると同時に、確実に投資回収が図れるよう、必要な取り組みを進めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 経営報道グループ 03-6373-1111 (代表)

(お知らせ)

リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入計画について

2025年1月31日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、リサイクル燃料貯蔵株式会社（青森県むつ市、以下「RFS」）が、原子力規制委員会に使用済燃料の貯蔵計画を届け出ました。

これに際し、当社は、直近3カ年における使用済燃料のリサイクル燃料備蓄センターへの搬入計画について、以下の通りRFSに提出しておりますので、お知らせいたします。

○ 搬入計画について	(容器数)
2025年度 (下期)	2基
2026年度 (上期)	3基
(下期)	2基
2027年度 (下期)	5基

当社は、安全最優先で使用済燃料のリサイクル燃料備蓄センターへの搬入を実行できるよう、引き続き取り組んでまいります。

以 上

(お知らせ)

長岡市・南魚沼市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025年2月4日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえ、様々な安全対策を講じております。また、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

このたび、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所の目指す姿を含め、これまでの発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。

頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

<長岡市>

- ・期間：2025年2月15日（土）・2月16日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：CoCoLo 長岡/M2F ニイガチャ前 特設会場（長岡市城内町 1-611-1）

<南魚沼市>

- ・期間：2025年2月22日（土）・2月23日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：イオン六日町店/2階 催事場（南魚沼市余川 3100）

今後も、新潟県内においてコミュニケーションブースの開催を予定しておりますので、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

- ◆ 柏崎市 A I 新交通あいくるのサポーター制度に賛同し、「あいくる」車両外観への広告掲載を実施しています。
- ◆ A I 新交通「あいくる」とは（柏崎市HPより）
 - ・ A I（人工知能）を活用した市中心部における事前予約制の乗合交通。
 - ・ 予約方法は、電話、LINE、スマートフォンアプリの3通り。
 - ・ 利用者は予約をした上で、運行時間内であれば好きな時間に利用することが可能。
 - ・ 運行区域内にきめ細かく設定する乗降ポイント間を、乗り継ぎなしで移動ができる大変便利な新しい公共交通。
- ◆ 柏崎市から地域の企業に対して「柏崎市 A I 新交通あいくるサポーター制度」のご案内があり、当社としても地域課題の解決に向けた趣旨に賛同し、協賛させていただくことといたしました。
- ◆ 掲載期間：2025年1月20日～2026年1月19日
- ◆ 掲載車両：全6台中5台

以 上



「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

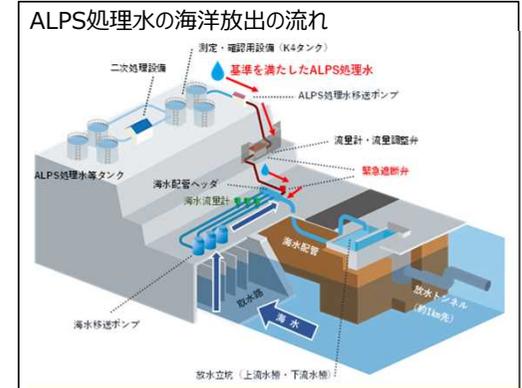
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

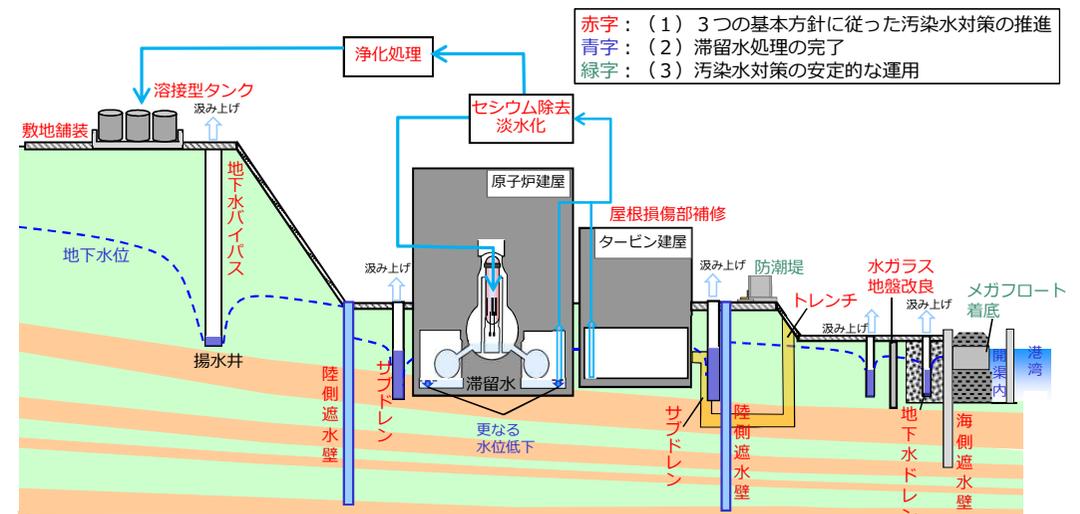
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約80m³/日（2023年度）まで低減し、「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を達成しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

2025年度：ALPS処理水放出計画（素案）について

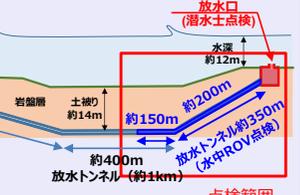
2025年度の放出計画の素案（年間放出回数：7回、年間放出水量：約54,600m³、年間トリチウム放出量：約15兆ベクレル）については、福島県を始めとした関係者の皆さまのご意見を踏まえ、今年度末までに取りまとめていきます。

また、ALPS処理水希釈放出設備及び放水・取水設備の点検を実施しており、現時点において、放出工程に影響を与える異常は確認されていません。放水トンネル出口から約350m地点までのトンネル内部及び放水口では、水中ROV及び潜水土により、異常がないことを確認しました。

なお、現在、2024年度第7回の放出に向けて、測定・確認用設備C群の分析を行っているところです。



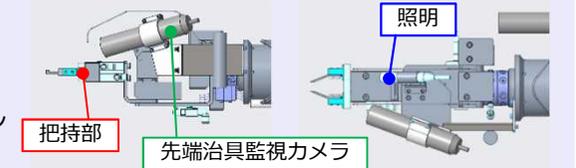
放水トンネル壁面状況（出口から約100m）



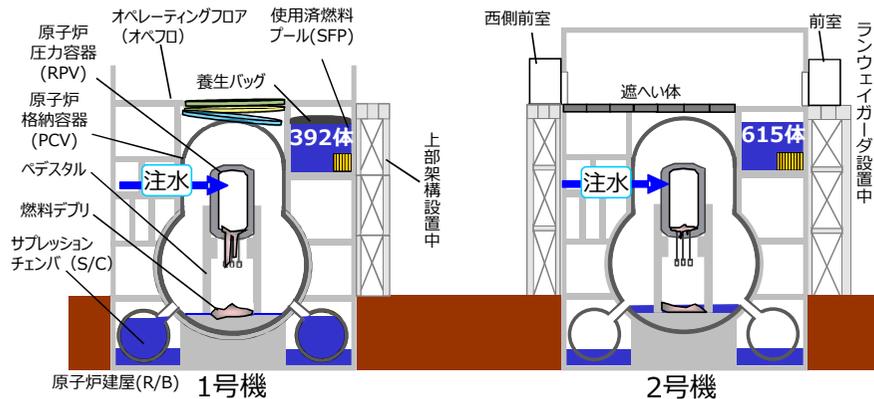
2号機 燃料デブリ試験的取り出しの進捗について

テレスコ式装置による追加の燃料デブリ採取に向けて、装置先端部のカメラ交換や先端治具の吊り降ろしを安定させるための改良の検討を進めています。把持部と監視カメラ、照明の設置位置を改良することで、把持部の視認性を比較し、改良後の視認性に問題がないことを確認しました。今後、改良した先端治具の製作を進め、工場での検証試験を実施します。

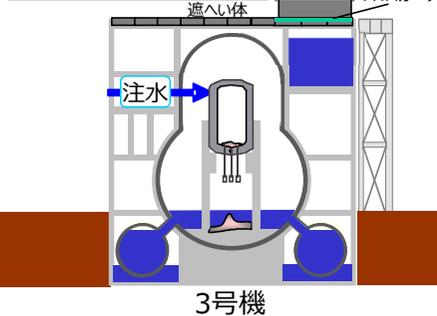
ロボットアームについては、現場環境を模擬したモックアップ施設において、アームと双腕マニピュレータを組合せたワンスルー試験を実施中です。また、X-6ペネ内に残留している堆積物の除去によるアクセスルート構築試験を開始しています。引き続き、アーム接触リスクの低減を図るべく、制御プログラムを改善し、その他試験も並行し進めていきます。



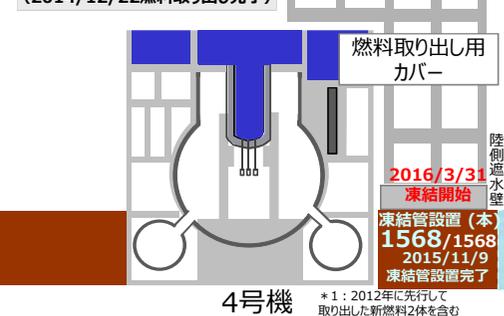
<テレスコ式装置先端治具の改良>



取り出し完了燃料（体）
566/566
(2021/2/28燃料取り出し完了)
ドーム屋根 燃料取扱機 クレーン FHMガーダ 遮へい体



取り出し完了燃料（体）
1535/1535*1
(2014/12/22燃料取り出し完了)
燃料取り出し用カバー 陸側遮水壁



*1：2012年に先行して取り出した新燃料2体を含む

労働環境の改善に向けたアンケート結果（第15回）について

2024年9月から10月にかけて、労働環境の改善に向けたアンケート(15回目)を実施し、約5,500人の作業員の皆さまから回答をいただきました。

今回のアンケートでは、新たに「現場作業中の気づき等」に関する設問を設け、「気付いたことをいつでも言える環境」が続いているかをお伺いし、肯定的な回答をした方が8割を超える結果となりました。「何かあったら立ち止まる」「気付いたことはお互いに言い合える」環境を大切にしていきます。「放射線に対する不安」については、不安を感じると回答された方が前回アンケートと比較し増加しました。これについてはいくつかの要因が考えられるものの、関連設問では、特に「身体汚染」について不安を感じると答えた方が増加しており、2023年に発生した身体汚染に係る事例等が一因となっている可能性があります。

作業員の皆さまに安心して作業いただくためには、このようなトラブルの発生を徹底して防止することが肝要であり、引き続き、東京電力HDでは各協力企業とともに安全レベルの更なる向上に努めるとともに、福島第一原子力発電所の作業環境について、より一層理解を深めていただけるよう、放射線防護に係る教育テキストの見直しなどの取組を行っています。

2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

2号機では、燃料取扱設備が原子炉建屋と前室を移動する際に使用するレールの基礎となるランウェイガーダの設置作業を進めています。ランウェイガーダは、8つの鉄骨ブロックで構成され、構外で地組したブロックを構内へ搬入し、原子炉建屋前室で設置作業を行います。昨年10月から設置作業を開始しており、現在までに、8ブロック中6ブロックを前室へ搬入しました。

構外の工場では、燃料取扱設備の各機器に係る試運転を継続実施中です。具体例として、輸送容器の模擬体を用いて、クレーンの運転状態を確認しています。試運転完了後、設備の養生を行った上で海上輸送する計画です。



<燃料取扱設備の試運転状況> (クレーン運転状態を確認中)

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について

2. 設備点検の状況について

3. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

4. 2025年度ALPS処理水放出計画（素案）について

【2025年度ALPS処理水放出計画（素案）のポイント】

- ・年間放出回数 : 7回
- ・年間放出水量 : 約54,600m³
- ・年間放出トリチウム量 : 約15兆ベクレル

（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

4 - 5. 2025年度ALPS処理水放出計画（素案）（1/2） TEPCO

- 2025年1月時点における2025年度の放出計画（素案）は以下の通り、年間放出回数7回、1回当たりの放出水量約7,800m³、年間放出水量約54,600m³、年間放出トリチウム量約15兆ベクレルを計画。

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期
25-1-12	G4南エリアB群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約8,000m ³ ※4	4月
	K3エリアA/B群 ※5（測定・確認用設備 A群に移送）	：約1,000m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 22万～37万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 2.8兆ベクレル			
25-2-13	K3エリアA/B群 ※5（測定・確認用設備 C群に移送）	：約6,900m ³	6～7月
	J1エリアE群（測定・確認用設備 C群に移送）	：約900m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 22万～38万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 1.9兆ベクレル			
25-3-14	J1エリアE群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約7,200m ³	7～8月
	G5エリアE群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約600m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 20万～38万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 2.8兆ベクレル			
25-4-15	G5エリアE/C/B群（測定・確認用設備 B群に移送）	：約9,000m ³ ※4	9月
		：約9,000m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 20万～22万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 1.6兆ベクレル			

次スライドへ

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「25-1-12」は25年度第1回放出かつ通算第12回放出を表す。
 ※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。
 ※3 タンク群平均、2025年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値。
 ※4 受入先の測定・確認用タンクA・B群はタンク点検後で残水が無い状態のため、移送量としては合計約9,000m³となる（放出水量は約7,800m³）。
 ※5 K3エリアA/B群は、2023年度および2024年度に移送・放出により空になったところへ再度ALPS処理水の受け入れを実施。

4. 放出計画の考え方

- 原則として、トリチウム濃度の低いものから順次放出。

- 本原則に基づき、毎年度末に翌年度の放出計画を策定、公表する。
 トリチウム濃度に加えて、廃炉に必要な施設や、二次処理後のALPS処理水を受け入れるための中継タンクの確保等を勘案しながら、放出計画を策定。

※放出計画の策定にあたり考慮すべき事項

- トリチウム以外の放射性物質の濃度が国の基準(告示濃度比総和 1 未満) を確実に満たした上で、年間トリチウム放出総量を減らすために、日々発生分のトリチウム濃度の傾向を踏まえ、翌年度に日々発生分と貯留分のどちらを優先して放出するかを決定
- 当面の間、円滑に放出を進めるため、二次処理が不要と見込まれる既貯留分を放出
- 中継タンクの整備および貯留タンクの経年変化を踏まえた点検・修繕ができるよう考慮

4 - 5. 2025年度ALPS処理水放出計画（素案）（2/2） TEPCO

前スライドより

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期
25-5-16	G5エリアB/A群（測定・確認用設備 C群に移送）	：約7,800m ³	10～11月
	G5エリアA/D群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約3,900m ³	
25-6-17	G4北エリアA/B群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約3,900m ³	11～12月
	G4北エリアA/B群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約3,900m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 22万～26万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 1.9兆ベクレル			
点検停止（測定・確認用設備 C群タンクの本格点検含む）			
25-7-18	G4北エリアA/B群（測定・確認用設備 B群に移送）	：約3,600m ³	3月
	H2エリアJ群（測定・確認用設備 B群に移送）	：約4,200m ³	
二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 26万～27万ベクレル/リットル ※3 トリチウム総量 : 2.0兆ベクレル			

➔ 2025年度放出トリチウム総量：約15兆ベクレル

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「25-1-12」は25年度第1回放出かつ通算第12回放出を表す。
 ※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。
 ※3 タンク群平均、2025年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値。